みやぎ電子申請システム 利用者マニュアル

~販売従事登録関係~

令和7年7月 (令和7年11月改定版)

宮城県保健福祉部薬務課

目次

01	はじめに	P1
02	利用の流れ	P2
03	操作方法(仮申請)	P3
04	必要書類の提出	P9
05	操作方法(修正)	P10
06	操作方法(決済)	P12

<令和7年11月改定>

- 申請時に添付する必要書類のうち、「使用関係証明書」「遅延理由書」 「本人であることを証明する書類」については、電子による添付により、 原本の郵送提出が省略可能となりました。
- 登録証の郵送受取について、電子決済で郵送料をお支払いいただく方法と、郵送で返信用封筒を提出していただく方法が選択できるようになりました。

01 はじめに

- 販売従事登録関係の以下の申請について、みやぎ電子申請サービス(LoGoフォーム) によるオンライン申請が可能です。
- 手数料の支払いは、クレジットカード決済 PayPay決済のみが可能です。
 - ※ 現金等その他支払い方法は不可。

申請フォーム名	申請フォームの内容	手数料
①販売従事登録申請	販売従事登録証を新規に申請する場合の フォームです。	10,000円
②登録販売者名簿登録事項 変更届	登録販売者名簿登録事項(氏名、本籍地都道 府県)を変更する場合のフォームです。	O円
③販売従事登録証の書換え 交付申請	販売従事登録証の書換え交付を希望する場合 のフォームです。	3,200円
④販売従事登録証の再交付 申請	販売従事登録証を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。	3,200円
⑤販売従事登録消除申請	販売従事登録を消除する場合のフォームです。	O円
⑥登録販売者試験合格証明 書の再交付申請	登録販売者試験合格証明書を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。	3,200円

- ※ ②⑤は事由の発生から30日以内に申請が必要です。 30日を超過した場合は、申請と併せて遅延理由書の提出が必要となります。
- 登録販売者の氏名及び本籍地都道府県に変更があった場合、各ケースに応じて必要な申請手続きが異なります。

必須手続き

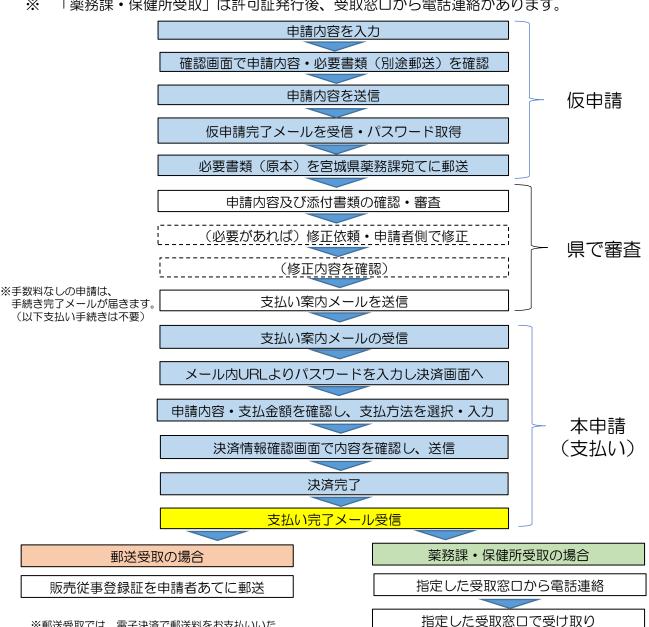
②登録販売者名簿登録事項変更届

希望する手続き	必要な申請(手順)	手数料
登録販売者名簿登録事項を変更するが、 販売従事登録証の交付は希望しない	②登録販売者名簿登録事項変更届のみ	O円
登録販売者名簿登録事項を変更し、 変更後の販売従事登録証の交付を希望する	②登録販売者名簿登録事項変更届 ↓ ③販売従事登録証の書換え交付申請	3,200円
販売従事登録証を失くしており、 今回登録販売者名簿登録事項を変更し、 変更後の販売従事登録証の交付を希望する	④販売従事登録証の再交付申請 (変更前の内容で申請) ↓ ②登録販売者名簿登録事項変更届 ↓ ③販売従事登録証の書換え交付申請	6,400円 (④と③ の合計)

※ 上記申請については、各フォームでの申請が必要ですが、別途郵送提出する必要書類 については、1つの封筒にまとめて郵送してください(P9参照)。

02 利用の流れ

- みやぎ電子申請システムを利用した販売従事者登録申請等の流れを説明します。
- 本システムは、まず申請フォームに必要事項を入力していただきます(仮申請)。
- 仮申請後、薬務課での申請内容の確認及び必要書類の受領後に、申請者宛てに支払い案内メールを 送付します。
 - ※ 必要書類はシステムへの電子添付と併せて、薬務課への原本提出(郵送)が必要です。
- 支払い案内メールに記載のURLから決済(クレジットカード・PayPay)していただき、申請完了 となります(本申請)。
- 販売従事登録証の受け取り方法は、「郵送受取」または「薬務課・保健所受取」が選択可能です。
- 「郵送受取(郵送料負担)」は、郵送料(申請の種類に応じて530円又は490円)を申請 手数料と併せて納付していただきます。
 - 「郵送受取(返送用封筒提出)」は申請時に返信用封筒(簡易書留、レターパック等)の提出が 必要です。
 - 「薬務課・保健所受取」は許可証発行後、受取窓口から電話連絡があります。 **※**



※郵送受取では、電子決済で郵送料をお支払いいた だく方法と、郵送で返信用封筒を提出していただく 方法が選択できます。

O3-1 操作方法(仮申請)

- 申請者側のみやぎ電子申請システム申請方法について説明します。
- ① 入力フォームを入力します。



「このまますぐに申請する」 「ログインして申請」 どちらでも申請が可能です。

② 申請者のメールアドレスを入力します。



③ メール送信完了を確認します。



03-2 操作方法(仮申請)

④利用者アドレスに「フォームURLのご案内]メールが届きます。

2025/06/20 (金) 13:33 no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp フォームURLのご案内 - (宮城県)販売従事登録申請 薬務課 宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp ※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。 ※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。 ※お手続きはまだ完了しておりません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。 お客様のメールアドレス認証が完了しました。 引き続き、以下の URL にアクセスしてフォームへの回答をお願いします。 https://logoform.jp/f/jwxMG/4661157? $\underline{key=} 6 f 6 8 c 8 e 0 1178 c 4 2 f e 1743 6 d 850 6 1 b c ad 29 d 9 c 2 a a c c 23 b f a c 73 6 b 1 e 5 b 6 9 1 213 b b \& a u th=b N j W T a D q t 5 U f U F V i u 4 x j T O C N L a G B H n F v 0 z A _t m e G W h K s p W Y x 2 6 C 2 8 w C A e V G P S d Z 6 T Q M K 5 B G T 4 g D i t C A g D$ $\underline{NvWmgv5zn5BPppksC0pAT_75Kqd7QZS1SitKpjLSWmokyiX2QP4TEGle5UGPibAAULD7A}\\$ ※お手続き URL の有効期限は 24 時間です。 有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していたださますようお願いいたします。 宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班 TEL: 022-211-2653

←記載のURLを クリックします

⑤入力フォームに移ります。ページ冒頭の申請にあたっての説明を確認します。

プ 入力フォーム② 確定前全額下記のフォームにご入力をお願いします。

【宮城県】販売従事登録申請について こちらは販売従事登録申請用のフォームです。

【対象者】

E-mail: yakumu-k@pref.miyagi.lg.jp

- 登録販売者試験に合格し、宮城県内の薬局、店舗販売業又は配置販売業の店舗等において医薬品の販売又は授与に従事している者
- ・ 薬種商販売業の許可を受けていた者
- ※ 申請時に、一般用医薬品の販売に従事していない方は、販売従事登録申請を行うことができません。

【必要書類】

①電子申請に添付が必要なもの(原本の郵送は不要)

- 使用関係証明書
 - ※発行日から3か月以内のもの
 - ※申請者自身が薬局開設者又は医薬品の販売業者の場合は不要

②電子申請への添付+ 郵送での原本提出が必要なもの

- ・ 戸籍抄本(謄本)又は 住民票の写し(本籍地記載)(原本)
 - ※発行日から3か月以内のもの
 - ※受験願書申請時から氏名・本籍都道府県に変更がある場合は、戸籍抄本(謄本)
- 登録販売者試験に合格したことを証する書類(原本)
 - ※宮城県内で薬種商販売業の許可を受け、薬種商適格者として勤務されていた方は不要
- ・ 「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合は診断書(原本)
 - ※発行日から3か月以内のもの
 - ※該当しない場合は不要
- → ②については申請後、原本の郵送が必要となります。

【申請手数料】

10,000円

【手順】

①仮申請(申請内容の入力)

- ↓ 仮申請完了メールが届きます。(担当者確認後、不備があった場合は修正依頼メールが届きます。)
- ②【必要書類②】(原本提出が必要なもの)を郵送
- ↓ 担当課で必要書類を受領後、支払い案内メールが届きます。
- ③本申請(支払い案内メールのURLより支払い)※クレジットカード又はPayPay
- ↓ 支払い完了メールが届きます。

④販売従事登録証の交付(郵送又は窓口受け取り)

※ 窓口受け取りを選択した場合は、申請時に入力した電話番号に連絡があります。

O3-3 操作方法(仮申請)

⑥ページをスクロールし、申請内容を入力します。



⑦カメラのマークがついているものについては、指定の画像(写真)を添付します。



※ 一部の書類は、申請後、原本の郵送提出が必要です。(P9参照)

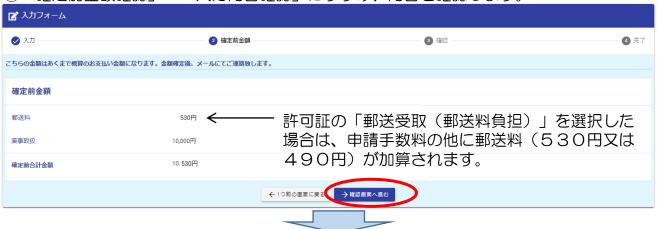
O3-4 操作方法(仮申請)

⑧販売に従事する営業所を管轄する保健所・支所、受け取り方法を選択します。

従事する営業所が所在する地域を管轄する保健所・支所 必須
○ 薬務課 ○ 仙南保健所 ○ 塩釜保健所 ○ 岩沼支所 ○ 黒川支所 ○ 大崎保健所 ○ 栗原支所 ○ 石巻保健所 ○ 登米支所 ○ 気仙沼保健所
各保健所・支所が管轄する市町村は下記のとおりです。
 業務課: 仙台市 仙南保健所: 白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町 ←例: 白石市の場合は塩釜保健所: 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町 仙南保健所を選択 岩沼支所: 塩谷市、岩沼市、亘理町、山元町 黒川支所: 富谷市、大和町、大郷町、大衡村 大崎保健所: 大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町 栗原支所: 栗原市 石巻保健所: 石巻市、東松島市、女川町 登米支所: 登米市 気仙沼保健所: 気仙沼市、南三陸町
販売従事登録証の受け取り方法を選択してください。 <mark>必須</mark>
○ 郵送で受け取る (郵送料負担) ○ 郵送で受け取る (返送用封筒提出) ○ 宮城県庁薬務課で受け取る ○ 仙南保健所で受け取る ←受取方法を選択
・「郵送で受け取る(郵送料負担)」を選択した場合は、郵送料530円を申請手数料と併せて納付していただきます(返送用封筒の提出は不要です)。
・「郵送で受け取る(返送用封筒提出)」を選択した場合は、返送用レターパック又は簡易書留用封筒(角2サイズ、530円切手付き)を郵送にて提出していただきます(自己負担)。
・「宮城県庁薬務課で受け取る」「仙南保健所で受け取る」を選択した場合の受け取り窓口は、以下のとおりです。 (登録証作成後、受け取り窓口より電話連絡があります。) 「乗り子 ※ Hp (乗り子 ※ Hp (乗り子 ※ Hp (乗り子 ※ Hp () ・
「郵送受取(郵送料負担)」「郵送受取(返送用封筒提出)」 「乗送受取(郵送料負担)」「郵送受取(返送用封筒提出)」 「薬務課受取」「保健所受取※」のいずれかを選択します。 「薬務課受取」「保健所受取※」のいずれかを選択します。 ※従事する営業所の所在地が
仙台市の場合は選択できません
以下の【必要書類】については、 <mark>別途郵送での提出</mark> が必要となります。 本フォームへの入力完了後、 <mark>下記の宛先に郵送願います。</mark>
<郵送いただく書類【必要書類】>
 戸籍抄本(謄本)又は住民票の写し(本籍地記載)(原本) ※発行日から3か月以内のもの ※受験願書申請時から氏名・本籍地都道府県に変更がある場合は、戸籍抄本(謄本)を提出してください。 郵送提出が必要な
・ 登録販売者試験に合格したことを証する書類(原本) 書類が表示されます
・ 申請者氏名・住所を記入した返送用レターパック又は簡易書留用封筒(角2サイズ、530円切手付き)
< 郵送先> 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3—8—1 宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班 「販売従事登録申請受付」係
上記書類受領後、入力いただいたメールアドレス宛てに、支払い案内メールを送付させていただきます。 支払い完了後に、本申請が完了しますので、 速やかに郵送いただきますよう お願いいたします。
♣ ==== ₹ **###
#請手数料 10,000円 ←手数料を確認
→ 金額確認画面へ進む

03-5 操作方法(仮申請)

⑨「確定前金額確認」→「入力内容確認」にすすみ、内容を確認します。



⑩入力内容に誤りや不備がないことを確認し、「送信」をクリックします。



03-6 操作方法(仮申請)

⑪申請者のアドレスに [【重要】仮申請完了のご案内] メールが届きます。 メールには2つのパスワードが記載されているため、大切に保管してください。

2025/07/07 (月) 14:12

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp 【重要】仮申請完了のご案内 - 【宮城県】販売従事登録申請 薬務課 [受付番号:IO00000292]

宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。 ※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請を受け付けました。

審査後にお支払い金額を確定し、メールにてご案内いたします。

なお、現時点では仮申請の段階ですので、下記の【必要書類】を速やかに下記宛て先へご郵送願います。 県で必要書類受領後、支払い案内メールを送付しますので、支払いをもって本申請が完了となります。

- <郵送いただく書類【必要書類】 > (原本提出)
- ・戸籍抄本 (謄本) 又は住民票の写し (本籍地記載)
- ※発行日から3か月以内のもの

※受験願書申請時から氏名・本籍地都道府県に変更がある場合は戸籍抄本(謄本)

郵送提出が必要な書類 が記載されています。

フォーム名:

【宮城県】販売従事登録申請_薬務課

受付番号:

1000000292

以下の URL で随時申請状況の照会ができます。また何らかの理由で申請の取消をする場合は取消ができます。

https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMQbGS2zEm6NJQklsxOVNRvfRe0kJsg3Kl?receipt_num=IO00000292&key=9c5ec517e102012242f2fd119571313284258779f5710444713962c19db87e6a

パスワード:vwhpTBvUpp

URL にアクセスした際、パスワー 1を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

【申請完了のための重要な情報】

申請状況の照会に使用するパスワードです。

・申請内容の審査完了後、確定した金額と決済情報入力のための URL をお送りします。 【パスワード】

F8ipTbIDvK

以下、入力内容です。

▼ 【宮城県】販売従事登録申請について

決済画面へのログインに使用するパスワードです。

▼ 申請者情報

氏名: 宮城 太郎

氏名フリガナ: ミヤギ タロウ

住所: 980-8570 宮城県 仙台市青葉区

申請時の入力内容が記載されています。

! 重要!

- 本メールが届きましたら、申請内容に応じて、速やかに必要書類を郵送してください (P9参照)。
- ※ 電子申請フォームによる仮申請及び必要書類の提出後に、薬務課で申請内容を審査し、 審査完了後に支払い依頼メールを送付させていただきます(P12参照)。

04 必要書類の提出

- 電子申請と併せて郵送提出が必要な書類・郵送先は下記のとおりです。
- 「*」については郵送不要ですが、申請フォームへの添付が必要となります。
- 複数の申請手続きを行う場合(②+③、④+②+③)、必要書類は1つの封筒に入れて郵送してください。
- ・ 「郵送受取(返送用封筒提出)」を選択した場合は、**返送用レターパック又は簡易書留用封筒(角2サイズ、** ・ **530円切手付き(合格証明書再発行は490円))**を同封してください。

<郵送先>〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班「〇〇受付」係

※係は下記より転記してください。

申請手続き・宛先 少販売従事登録申請 ・戸籍炒本(謄本)又は主民票の写し(本籍地記載)(原本) ※発行日から3か月以内のもの ※受験願書申請時から氏名・本籍地都道府県に変更 がある場合は戸籍抄本(謄本) ・登録販売者試験に合格したことを証する書類(原本) ・ (申請者の欠格事項份に該当する場合) 診断書(原本) ※発行日から3か月以内のもの *使用関係証明書 ※発行日から3か月以内のもの

②登録販売者名簿登録事項変更届

<宛先> 「登録販売者名簿登録事項変更届受付」係

③販売従事登録証の書換え交付申請

<宛先> 「販売従事登録証書換え交付申請受付」係

④販売従事登録証の再交付申請

<宛先> 「販売従事登録証再交付申請受付」係

⑤販売従事登録消除申請

<宛先> 「販売従事登録消除申請受付」係

⑥登録販売者試験合格証明書の再発行申請

<宛先> 「登録販売者: 鎌倉格! 四書再発行申請受付」係

②登録販売者名簿登録事項変更届 + ③販売従事登録証の書換え交付申請

<宛先> 「販売従事登録証書換え交付申請受付」係

④販売従事登録証の再交付申請

+ ②登録販売者名簿登録事項変更届+ ③販売従事登録証の書換え交付申請

「販売従事登録正書換え・再交付申請受付」係

*本人であることを証明する書類(戸籍抄本(謄本)、 住民票の写し、運転免許証、等)

遅延理由書

• 販売従事登録証(原本)

• 販売従事登録証(原本)

* (記載事項の変更から30日を超過した場合) 遅延理由書

・ (破損又は汚損した場合) 合格証明書(原本)・ (受験願書申請時から氏名・本籍地都道府県に変更

がある場合)戸籍抄本(謄本)

*本人であることを証明する書類(戸籍抄本又は謄本、 住民票の写し、マイナンバーカード、運転免許証等)

• **戸籍小本(謄本)(原本)** ※発行日から3か月以内のもの

(破損又は汚損した場合)販売従事登録証(原本)

* (記載事項の変更から30日を超過した場合)

販売従事登録証(原本)一等以本(謄本)(原本)。

• 戸籍沙本 (謄本) (原本) ※発行日から3か月以内のもの * (記載事項の変更から30日を超過した場合)

遅延理由書

• 戸籍抄本 (謄本) (原本) ※発行日から3か月以内のもの

* (記載事項の変更から30日を超過した場合)

遅延理由書

9

05-1 操作方法(修正)

- 県から内容修正依頼があった場合の対応について説明します。
- ①申請者のアドレスに [【要対応】申請内容のご修正のお願い] メールが届きます。



②メール内のURLをクリックし、メールに記載のパスワードを入力します。



05-2 操作方法(修正)

③修正依頼内容を確認し、「申請内容を修正する」をクリックします。



④修正依頼箇所を修正し、ページ下部の「金額確認画面へ進む」をクリックします。



- ⑤「確定前金額確認」→「入力内容確認」にすすみ、内容を確認します。
- ⑥入力内容に誤りや不備がないことを確認し、「送信」をクリックします。
- ⑦改めて申請者アドレスに「【重要】仮申請完了のご案内〕メールが届きます。

フォーム名: 【宮城県】販売従事登録申請_薬務課
ご入力ありがとうございました。
審査後にお支払い金額を確定し、メールにてご案内いたします。
申請を受け付けました。
このメールは宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。
※本メールは、フォームにご人力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません

受付番号:

1000000292

06-1 操作方法(決済)

- 県から申請手数料の支払い依頼があった場合の対応について説明します。
- ①申請者のアドレスに「【要対応】お支払い内容確定のご案内〕が届きます。



2025/07/07 (月) 15:04

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp

【要対応】お支払い内容確定のご案内 - 【宮城県】販売従事登録申請_薬務課 [受付番号:1000000292]

宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請確定のための重要なお知らせです。

本申請には仮申請時に自動送信されたメール内にあるパスワードが必要です。

メール受信後、5日間以内にお支払いが完了しない場合は、申請を取消させて頂く場合がございますのでご了承ください。

以下の URL にアクセスし、オンライン決済を実行してください。

 $https://logoform.jp/payment/COlidAE2xKMVbGS2zEkzuhv9rF_Bu6Fx7qyutLlblyM?receipt_num=l000000292\&key=9c5ec517e102012242f2fd119571313284258779f5710444713962c19db87e6a$

フォーム名: 【宮城県】販売従事登録申請_薬務課 受付番号: IO00000292

【確定後金額】

※以下の金額は審査後の確定金額となります。

薬事取扱:10,000円 合計:10,000円

! 重要!

- ※ メール受信後の支払期限は<u>5日間</u>です (受信日含む)。
- ※ 期限までに支払いが完了しない場合、 仮申請を取り消すことがあります。

②メール内のURLをクリックし、メールに記載のパスワードを入力します。



[【重要】仮申請完了のご案内メール] (P8) に記載の決済画面ログイン用パスワードを入力します。

06-2 操作方法(決済)

③申請内容を確認し、「お支払いに進む」をクリックします。

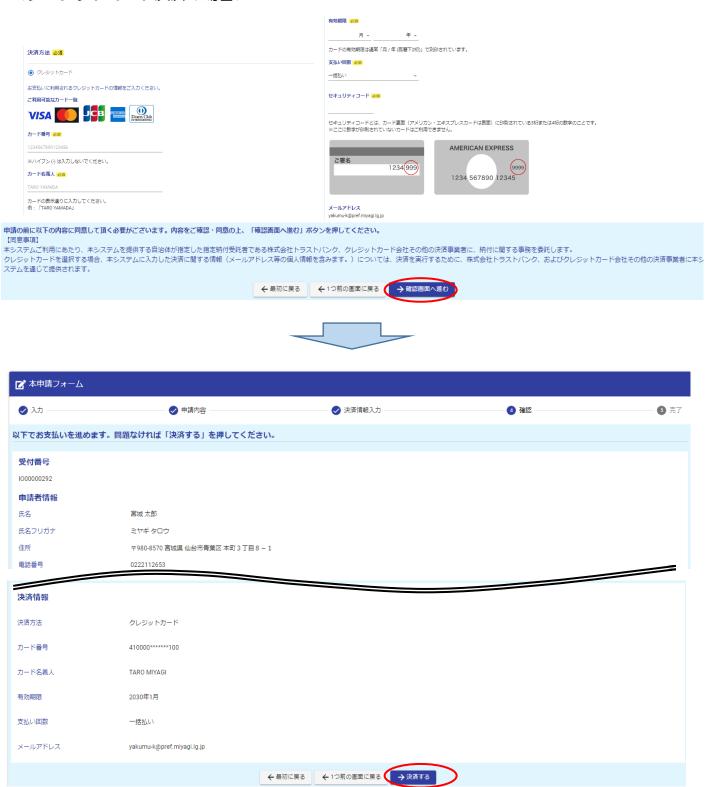


④支払い金額を確認し、決済方法を「クレジットカード」「PayPay」から選択します。



06-3 操作方法(決済)

<クレジットカード決済の場合>



06-4 操作方法(決済)

<PayPay決済の場合>



- ※ 1申請につき、オンライン決済の上限は9回までです。
- ※ 9 回失敗すると、その申請では決済が受付不可となり、再申請が必要となります。PayPay 決済ができない場合は、ブラウザのポップアップブロックを「無効」にした上で再試行願い ます。クレジットカード決済できない場合は、クレジットカード会社へお問い合わせください。

06-5 操作方法(決済)

⑤決済が完了すると、送信完了画面が表示されます。

『 本申請フォーム				
⊘ λħ	- 🕏 申請內容	─ → 決済情報入力 ────	─ ❷ 確認 ──	5 完了
送信完了				
お支払いありがとうございました。				

⑥申請者のアドレスに [【重要】お支払い手続き完了のご案内] メールが届きます。

no-re	/07/07 (月) 19:25 eply@logoform.st-japan.asp.lgwan lお支払い手続き完了のご案内 - 【宮城県】販売従事	
宛先 yakumu-k@pre	ref.miyagi.jp	
	ームにご入力された方にお送りする自動配信メールで りが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していた 	
このメールは宮城県保	保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームよりお支	払いをされた方に送信しております。
以下の申請において決	決済が完了し、本申請を受け付けました。	
 お支払いありがとうこ	ございました。	
フォーム名: 【宮城県】販売従事登	登録申請について	
受付番号: IO00000292		
■お支払い情報■ 【お支払い内容】 使用料 10 (テスト用) 合計: 10,000 円 【お支払い方法】 クレジットカード 【お支払い回数】 一括払い 【お支払い手続き完]	783	
2025年07月07日1	19:25:16 JST	

- 上記⑤⑥の確認ができましたら、本申請(決済)が完了です。
- 販売従事登録証を発行する申請(販売従事登録申請、書換え交付申請、再交付申請) について、「郵送受取」を選択した場合は郵送で、「薬務課・保健所受取」を選択した 場合は、発行後に選択した窓口で登録証を受け取ります。
- 「薬務課・保健所受取」は免許証発行後、指定した受取窓口から電話連絡があります。

!重要!

- ※ 電子申請の場合、販売従事登録証等を発行する申請(販売従事登録申請、書換え交付・再交付申請、合格証明書の再発行申請)については、本申請完了から10日以内に登録証等が発行されます(土日祝日、郵送受取の場合は郵送日数を含みません)。
- ※ 登録販売者名簿登録事項変更届と販売従事登録証の書換え交付申請など、複数の申請を行った場合は、全ての本申請が完了しないと登録証の発行が行えません。 1 6